

平成20年
第3回定例会

議員報酬、11年ぶりの改定が決まる！

これにより、来年4月以降、議員報酬は月額2万円引き上げられ、月額46万円に

平成20年第3回（9月）定例会では、市長から提案された議案35件、委員会提出議案5件、議長発議1件の計41件が上程されました。
定例会初日には36議案が上程され、そのうち同意案3件と委員会提出議案3件を審議し、それぞれ可決しました。

また、特別職の職員等の旅行に係る日当や市議会議員の報酬の額の改定などを行う「特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正」などの30議案を所管の各常任委員会、議会運営委員会に付託し、各委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会、議会運営委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

最終日に上程された平成19年度の決算2件については、これらの審査のため、12名の委員で構成する平成19年度決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることにしました。また、委員会提出議案2件、議長発議1件については、すべて提案どおり可決しました。

■第3回定例会の日程

9月8日（1日目）	開会 会期の決定 議案説明 同意案採決【同意可決】 議案付託（常任委員会、議会運営委員会） 委員会提出議案採決【原案可決】
9月10日（2日目）	一般質問
9月11日（3日目）	〃
9月12日（4日目）	〃
9月16日（5日目）	一般質問、付託議案の議会運営委員会審査
9月18日	付託議案の常任委員会審査
9月19日	〃
9月22日	〃
9月24日	〃
9月25日（6日目）	常任委員長、議会運営委員長報告一議案採決【原案可決】 追加議案説明、平成19年度決算特別委員会設置・委員の選任・ 議案付託【閉会中の継続審査】 委員会提出議案採決【原案可決】 議長発議採決【原案可決】 閉会

■第3回定例会で
可決した案件

● 条例案等	16件
● 予算案	7件
● 同意案	3件
● その他	7件
● 委員会提出議案	5件
● 議長発議	1件

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

● 財産の取得

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴って、通信指令システム機器を買い入れるもの。

取得価格 5670万円

相手方

株式会社富士通ゼネラル
中四国情報通信ネットワーク
営業部

●財産の取得

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴って、かんのみね神峰山無線基地局に係る無線設備機器を買い入れるもの。

取得価格

2782万5000円

相手方

株式会社富士通ゼネラル

中四国情報通信ネットワーク

営業部

●使用料条例等の一部改正

行政財産及び公の施設の使用料又は利用料金について、その利用実態等に応じ、1時間単位で徴収することとするとともに、所要の規定を整備するもの。

●職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の旅行に係る日当の額を改定するもの。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職の職員の旅行に係る日当の額の改定に合わせて、教育長の日当の額を改定するもの。

〈反対討論〉

市民の生活は苦しくなっており、全国には日当を廃止している自治体も数多くある。また、教育長は直接政治にかかわる立場であるため、日当は廃止すべきである。

●平成20年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 13億2,430万5千円増

補正後の総額 674億3,319万1千円

（主な補正内容）

・ 総務費（財政調整基金への積立金の計上など）	9億9,277万9千円増
・ 民生費（後期高齢者医療特別会計への繰出金など）	2,988万1千円増
・ 衛生費（在宅当番医制運営事業の増など）	984万2千円増
・ 農林水産業費（ひろしまの森づくり事業の増）	1,656万2千円増
・ 商工費（産業団地造成調査業務の増）	8,558万5千円増
・ 土木費（公共下水道事業特別会計への繰出金など）	3,762万3千円増
・ 消防費（消防職員庶務管理システムの整備費など）	452万8千円増
・ 教育費（仮設教室の設置や小学校用地の取得など）	1億4,750万5千円増

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道（1）	2,899万1千円増	79億6,713万円	建設委員会
志和流通団地汚水処理施設事業（1）	52万6千円増	1,177万円	
安芸津港湾事業（1）	400万円増	1,685万円	
国民健康保険（2） 事業勘定	6,582万2千円増	157億9,137万円	文教厚生委員会
後期高齢者医療（1）	967万3千円増	14億16万円	
介護保険（1） 保険事業勘定	2億9,137万1千円増	98億9,160万3千円	

●消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正

一般職の職員の旅行に係る日当の額の改定に合わせて、消防団員の日当の額を改定するもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

特別職の職員等の旅行に係る日当の額等及び市議会議員の報酬の額を改定するとともに、地方自治法の一部改正に伴う議員の報酬に関する規定を整備するもの。

〈反対討論〉

市民の生活が苦しくなっており、日当については、減額ではなく廃止すべきである。また、今後の市の財政に不透明感が増している中で、議員の報酬額の引き上げは、住民の理解が得られない。

〈賛成討論〉

今回の議員の報酬額の引き上げは、全国と同規模団体の平均に近づけようという内容であり、今後の若い世代が政治家になっていくための環境を整えるものである。

●公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、条例において引用している用語を整理するもの。



介護老人保健施設 もみじ園

●市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る寄附金税制を変更し、及び新たに特例控除を創設するとともに、公的年金からの特別徴収制度の導入その他所要の規定を整備するもの。

〈反対討論〉

本案には株式譲渡益を優遇する内容が盛り込まれているが、資産家以外の者には経済的な波及効果がない。物価の高騰で市民生活に不安が広がる中で、資産家に頼ることなく景気回復を図ることが大切である。

●都市計画法条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●公民館設置及び管理条例の一部改正
公民館の使用料について、その利用実態に応じ、1時間単位で徴収することとするとともに、福富東公民館及び河内公民館を廃止して新たに公民館を設置することとし、当該公民館の使用料を定めるもの。

●財産の処分

特別養護老人ホームさくら園及び介護老人保健施設もみじ園の建物、構築物及び附属設備を売り払うもの。

●特別養護老人ホーム設置及び管理条例の廃止

特別養護老人ホームさくら園の建物などを売り払うことに伴い、特別養護老人ホーム設置及び管理条例を廃止するもの。

●介護老人保健施設設置及び管理条例の廃止

介護老人保健施設もみじ園の建物などを売り払うことに伴い、介護老人保健施設設置及び管理条例を廃止するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●専用水道等の設置及び給水に関する条例の一部改正

水道事業における水道料金の改定に合わせて、豊栄中央住宅団地専用水道、大仙地区飲料水供給施設の水道料金の額を改定するとともに、料金算定の特例を改正するもの。

【建設委員会付託案件】

●港湾管理者となること
本市が単独で安芸津港の港湾管理者となるもの。

●土地開発公社定款の変更

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、土地開発公社定款の規定の整理とともに、理事会の議事の特例に関する規定を追加するため、定款を変更するもの。

●委託契約の締結

東広島市公共下水道西条1号雨水幹線の建設工事委託に関する基本協定を締結するもの。
契約金額 24億4000万円
相手方 日本下水道事業団



安芸津港



東広島駅前広場

●請負契約の締結

平成20年度公園整備事業東広島運動公園テニスコート上屋新築工事の請負契約を締結するもの。

契約金額

1億5513万7500円

相手方 平原建設株式会社

●東広島駅前広場交通施設管理条例の一部改正

東広島駅前広場交通施設において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

〈反対討論〉

今日の厳しい経済情勢の中、労働者の再雇用の保証がなく、不安定な状況で働くこととなる。また、また、公募による指定管理では、事故の発生も懸念される。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

これ以上施設の管理を効率化すると、人件費が削減されるおそれがあり、また、公募による指定管理では、さまざまな管理による事故の発生も懸念される。市民の福祉の増進を図るには、市が直接管理するのが最も住民の安心につながると考える。

●水道給水条例の一部改正

水道事業の経営の健全化を図ることを目的として水道料金の額を改定するとともに、料金算定の特例を改正するもの。

〈反対討論〉

低所得者が増えている現状において水道料金が値上げされると、命を落とす者も出るおそれがある。命に直結する水を安価で提供することこそが市民へのサービスであり、優先して一般会計から繰り入れるべきである。また、老朽化した施設の更新計画も見通しが甘い。

〈賛成討論〉

本市は自己水源が少ないため、水道料金が高いのは地域の特性であり、仕方がないことである。また、今回の料金改定までに、高利

の借入金の繰上償還などの経営努力をしており、借金に頼らない経営を目指す方針を掲げている。



議会運営委員会に

付託して可決した案件

●議会における会派に対する政務調査費の交付に関する条例の一部改正
地方自治法の一部改正に伴い、条例において引用している同法の条項を整理するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町吉行2159番地 柳本 良逸

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸
東広島市西条中央八丁目4番23号 高盛富美男

議長発議を可決しました

●議員派遣
議事会報委員会行政視察に議員を派遣するもの。

閉会中の

継続審査となった案件

〔平成19年度決算特別委員会付託案件〕
●平成19年度歳入歳出決算の認定
●平成19年度水道事業会計決算の認定

平成19年度

決算特別委員会委員

これらの案件については、平成19年度決算特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査を行うことにしました。

特別委員会には、次の委員が選任されました。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 家森 建昭 |
| 副委員長 | 鈴木 利宏 |
| 委員 | 西本 博之 |
| 〃 | 谷 晴美 |
| 〃 | 新開 邦彦 |
| 〃 | 高橋 典弘 |
| 〃 | 梶谷 信洋 |
| 〃 | 早志 美男 |
| 〃 | 山下 守 |
| 〃 | 牧尾 良二 |
| 〃 | 石原 賢治 |
| 〃 | 寺尾 孝治 |

● 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

国対地方の税収割合5対5の実現に向け、さらなる税源移譲と国庫補助負担金の改革を進め、地方税の充実強化など、税財政制度の改革を進めること、国が法令に基づき、自治体間の財政力格差が大きい現状においては、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すること、地方自治体の意見を十分に踏まえた対処を行うことを要望する意見書を、政府に提出するもの。

● 県立安芸津病院の充実を求める意見書の提出

本市安芸津町、竹原市、大崎上島町などにおける安定的・継続的な地域医療体制構築のため、地域の中核的医療機関として長期的に福祉・保健サービスを提供すること、二次輪番制病院としての役割や保健事業の受け入れ、災害時の対応も含め、診療科目の充実及び診療検査機器の更新など、受入体制の充実を図ること、地域で不足している小児科等の専門外来機能や二次救急医療などを引き続き維持していくなど、医師、看護師、関係職員等の人的な充実を図ること

とを要望する意見書を、広島県知事に提出するもの。

● 地方の道路整備のための財源確保に関する意見書の提出

本年4月1日の道路特定財源の暫定税率失効に伴って発生した地方の歳入欠陥については、地方財政に影響を及ぼさない方法により、国の責任において速やかに補填措置を講じること、道路特定財源の一般財源化に向けた議論に当たっては、納税者の十分な理解を得た上で、遅れている地方の道路整備の実情を踏まえ、これまで地方に配分されてきた総額が引き続き「地方枠」として確保されるとともに、地方が自主的に使える道路財源の充実を図ること、新たな道路整備計画の策定に当たっては、地方が必要とする道路を確実に盛り込み、これらの道路整備を計画的かつ着実に推進すること、高速自動車国道については、国の責任において着実に整備するとともに、料金の引下げ等による既存のネットワークの有効活用・機能強化のための措置を継続・拡充し、利用者の利便性向上に努めることを要望する意見書を、政府、国会に提出するもの。

〔反対討論〕

燃料の高騰によって市民の負担が増えている中、これ以上無駄な道路を建設してほしくないという声が上がっている。今回の意見書

は、無駄な道路の建設にしがみつく姿勢を変えらるものではなく、計画どおり着工されてしまうおそれがある。

〔賛成討論〕

地方議員は、まず地方の立場に立って考えるべきであり、地方の財源を確保して市民が必要とする施策を進める必要がある。また、この意見書の趣旨は、無駄な道路を作るといったものではないと考える。

● 議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲を明確にするとともに、規則において引用している同法の条項を整理するもの。

● 食糧自給率の向上と安心して農業

出 できる農政を求める意見書の提出

「食糧自給率の向上」を国政の重要課題に据え、持続可能な農業経営の実現を目指し、所得補償制度等の諸施策の充実や自給率向上につながる具体策を推進すること、家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全すること、安定した農業を保障する貿易ルールを確立すること、農業者と消費者の共同を広げ、「食の安全」と地域農業の再生を目指す方策を確立することを要望する意見書を、政府、国会に提出するもの。

新庁舎建設特別委員会

● 日時／8月26日

● 視察地／岩国市

山口県岩国市において、新庁舎建設についての行政視察を行った。

岩国市庁舎は、今年3月に完成し、5月から移転、業務を開始している。視察では、庁舎建設までの経緯、規模・構造などの建物概要、建設事業費、設計の発注形式などの説明を受けた。庁舎は、地上7階地下1階で、見通しや風通しの良さに配慮したドーナツ型の中央外部吹抜け構造の採用、ワンフロアーを大きくして利便性等を考え関係部署を同階に集めてあるなどの特色があった。

今後の本市における新庁舎の建設に関する調査・研究に反映していきたい。



新庁舎建設特別委員会行政視察（岩国市）

総務委員会

●日時／8月5日～8月7日

●視察地／郡山市・長野市・松本市
福島県郡山市では、「電子自治体に向けた取り組み」について視察した。郡山市では、ITを活用して行政サービスを進め、事務の簡素・効率化を図り、市民サービス向上につながる電子自治体を推進している。

長野県長野市では、「行財政改革の取り組み」についての視察を行った。長野市では、行政改革大綱を定め、職員数の削減や利用者負担の見直しなどに取り組んでおり、PFI事業による施設整備も行っている。

長野県松本市では、「自主防災組織」についての視察を行った。

松本市では、町会単位で多くの自主防災組織が結成され、組織の支援や災害時の要援護者支援など防災と福祉のまちづくりを推進している。今回視察した事業を参考に、本市の今後の施策に生かしていきたい。



総務委員会行政視察（郡山市）

市民経済委員会

●日時／8月6日～8月8日

●視察地／つくば市・花巻市・秋田市



市民経済委員会行政視察（花巻市）

茨城県つくば市では、多様な媒体や交流事業を通じ、まち全体の知名度やイメージアップを図り、地域や産業を活性化させている「シテイセールス」の取り組みについて視察した。

岩手県花巻市では、民間企業出身のコーディネーターが積極的に地域内の人的ネットワーク作りに関与し、地場産業の活性化に取組んでいる「花巻市起業化支援センター」を視察した。

秋田県秋田市では、「シャフト炉式ガス化溶解炉」により、ごみを高温で一括溶解し、最終処分場に埋め立てる残さはほとんど発生させない「秋田市総合環境センター」について視察をおこなった。

今回視察を行った事業を参考として、本市における今後の施策に生かしていきたい。

建設委員会

●日時／8月5日～8月7日

●視察地／長岡市・富山市・福井市

新潟県長岡市では、積雪時に子どもが遊べる場所を確保するための「子ども遊び場夢空間の整備」と、市民が植栽やベンチの設置等を行って公園を整備する「市民手づくり公園支援事業」について視察を行った。

富山県富山市では、コンパクトなまちづくりを目的とした「中心市街地活性化基本計画」と、JRの廃線区間を利用して一昨年に開業した「富山ライトレール」を活用したまちづくりについて視察を行った。

福井県福井市では、近年、前線や台風がもたらす豪雨によって浸水被害が相次ぐ、狐川の流域における浸水対策について視察を行った。

これらの視察を行った事業を参考として、本市のまちづくりに反映していきたい。



建設委員会行政視察（長岡市）

議会会報委員会

●日時／10月21日～10月22日

●視察地／磐田市・宇治市



議会会報委員会行政視察（磐田市）

静岡県磐田市、京都府宇治市において、議会情報をより多くの市民に伝えるための「議会ホームページの編集等」について、視察を行った。

磐田市、宇治市ともに、常任委員会・議会運営委員会における行政視察の詳細な報告をホームページに掲載するなど、市民からは見えにくい議会活動についても広く情報発信し、情報の質・量・スピードのいずれにおいても非常に充実している。一方、市議会だよりは、両市とも、本市と比べると紙面は少ないが、磐田市は議案審議の内容に重点を置き、また、宇治市は写真のレイアウトや見出しの色使いに工夫がされている。

これらの都市の取り組みを参考に、より多くの情報をより早く、よりわかりやすく発信できるよう、本市議会の広報の充実に努めたい。

7月2日～10日の9日間、イギリス、フィンランド、ドイツの地方行政制度調査を目的とした全国市議会議長会主催の欧州都市行政調査団（総勢25名）に、本市からは、渡邊議員と私、赤木の2名が参加させていただいた。

ヨーロッパの地方自治は、日本のそれと大きく異なっている。日本の首長は市民の直接選挙で選ばれ、予算提案権と執行権、人事権を一手に持っている。議員（議会）は、そのチェックと政策提案を通して住民福祉の向上や産業振興などのまちづくりを担っている。

ヨーロッパでは、議会議員選挙の後、議員の中から市長や副市長、各



部局のトップリーダーが選出される。つまり、意思決定機関の議会議員は、地方自治の運営・執行者でもある。

システムの相違はあるが、まちづくりにかける情熱は共通していることを強く感じた。同時に、市長や市のリーダーを担う議員の深く広い知識と豊かな感性などモチベーションの高さに、自己を振り返るとともに奮起を覚えた。

◆イギリス

・自治体国際化協会ロンドン事務所
地域の国際化に対応するため、1988年に日本の地方自治体の協同組織として設立されたもので、ヨーロッパ事業のレクチャーを受けた。

印象的だったことは、1992年にイギリスで生まれた行財政改革の手法で民営化の一手段であるPFI（民間資金活用事業）が、本家イギリスでは見直され、ロンドン地下鉄なども安全性や利便性、安定的経営などの面から再び公共になっているということだ。

・ランベス区

人口27万2千人、人口の26%が貧困層、障がい者16%、多民族が住み63名の議員で構成された行政区。今年始まった「持続可能な戦略的地域社会プラン」に基づき、雇用・

福祉・環境に力が注がれ、毎年サード・パーティ評価を実施。「持続可能な地域は住民が持っている可能性を引き出すこと」、そのためには「住民ニーズのリサーチが重要」との説明が印象に残る。

◆フィンランド

・クラインガーデン（市民農園）
1918年に設立されたヘルシンキ市で初の市民農園。250～500㎡の大小450余りの区画を20～90歳までの市民が利用。市内には同様の農園が他に9か所あり、市民のレクリエーション・リフレッシュとともに食糧自給に役立っている。

・ラハティ市（高齢者福祉）

人口9万9308人、議員59人。4350人の市職員のうち38.5%が福祉関係。3つの市民病院はベッド数が800で700名の職員。5か所の高齢者サービスセンター。その一つ、ムックラ・サービスセンターを訪問。45世帯の高齢者が38㎡の部屋で暮らしている。賃貸料は340ユーロ（約3万8千円）で、年金収入の低い人には社会保険庁が支援。職員18・5名（介護士17名、看護師1・5名）

◆ドイツ

・ハイデルベルグ市（環境政策）
人口14万2千人余。1386年創

立の大学をはじめ多数の教育機関がある学園都市。工業ではなく研究・開発・サービスを柱にまちづくりを進めている。

「持続性ある都市形成には環境政策は不可欠であり、産業と環境の両立は可能。最も重要なのは現状把握」「時間・資金・マネージメントの三要素が重要で、市民・企業・エキスパートを交えたワークショップが推進力」との説明に、産業と環境を対立的に捉えたり、長期的戦略よりも目先の効果に目を奪われがちな日本の現状に改めて気づかされる。

・ダルムシュト市（中心市街活性）

人口13万8千人。近郊から毎日8万人が通勤などで市内に。郊外に駐車場（パーク・アンド・ライド）を設置し、中心部への家用車の乗り入れを抑制。10分間隔で市内を走るトラム（路面電車）。渋滞解消による経済性の向上、環境保全、アクセシビリティの高いトラムによる集客など、中心市街地の活性が図られている。合併による地域の拡大、過密と過疎が併存し地域格差が存在するわが市にとって、中心市街地活性化と公共交通政策は両輪の課題と改めて痛感。

ハードなスケジュールの9日間であったが、有意義で得るものが多かった。また、全国17市から参加した議員と情報や意見が交換できたことも、大いなる収穫と思っている。これらを市政にしっかりと生かしていくことをお約束し、報告とします。